

様式2

随意契約結果表（委託等契約）

所属名	二拠点居住推進課
契約締結年月日	令和5年1月24日
契約者名	グローバルデザイン株式会社
契約名	やまなし二拠点居住・移住WEBメディアを基盤としたSNSコミュニティ形成支援業務
契約金額（税込み）	3,850,000円
随意契約理由	<p>本業務は、近年若年層を中心に利用が拡大しているソーシャルメディアを介して、二拠点居住・移住の意向がある層に対して実践を促すとともに、既に二拠点居住・移住を実践している層に対して孤立を防いで定着・定住を促進することで、県内への更なる人の流れの創出を図ることを目指し、二拠点居住・移住の実践者・意向者とのソーシャルメディアを通じた交流の担い手となる人材の育成を行うとともに、ソーシャルメディア上での情報交換や相談などを気軽に行える交流環境を提供するものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、交流や情報交換、相談が可能な新たなソーシャルメディアの設置やソーシャルメディアの特性等をふまえた一体的な業務マネジメント、広報周知、これらに要する経費などが必要となるが、本県が令和4年6月及び7月に公募型プロポーザルを実施し、グローバルデザイン株式会社（以下、「当該企業」という。）が受託した「やまなし二拠点居住オウンドメディア構築等業務」（以下、「当該業務」という。）において委託しているソーシャルメディアの運用業務と連動させることにより、新たなソーシャルメディアの設置やこれらに要する経費が不要となる。また、基盤となるソーシャルメディアの運用方針や特性をふまえた一体的な業務マネジメントや当該事業と連動した特集記事による効果的な広報周知が可能となる。</p> <p>こうした費用対効果及び業務効率化の観点に加え、当該業務で構築・運用を行うソーシャルメディアは本県が提示した仕様にに基づき運用するシステムであること、一</p>

	<p>部機能は当該企業が自社開発したシステムを導入していることなどから、当該企業以外の者が本業務で求めるソーシャルメディアの操作や利活用、動作の確認が行えない。さらに、業務上障害が発生した場合においても、本ソーシャルメディアに関する高度な技術力を保有する当該企業以外の会社では、迅速な対応が行えない。</p> <p>上記から、競争入札に適さないので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。また、一個人又は一会社の専有する役務の提供を受けるものであり、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するので、見積合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号